

造形から図画工作へ

— 領域「表現」と小学校学習指導要領「図画工作」をつなぐもの —

From Art Activities in Early Childhood Education to Arts and Crafts in Elementary School

半田 結*

(令和4年1月7日受理)

要約

本研究の目的は、平成29年の「幼稚園教育要領」と「小学校学習指導要領」の改訂の背景とともに、新たな学力観に伴う領域「表現」と「図画工作」の学びについて、その連続性という観点から再確認することである。領域「表現」のねらいと「図画工作」の目標を整理し、改訂の主眼となる「造形的な見方・考え方」による「深い学び」について考察することで、図画工作という教科の特性を明らかにしようとしている。

キーワード：図画工作、造形的な見方・考え方、深い学び

keywords：arts and crafts, artistic approach and viewpoint, quality learning

はじめに

平成29年に幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領など一斉に改訂が行われた。文部科学省のHPにはこの改訂にこめられた思いとして次のようにある。

「学校で学んだことが、子供たちの『生きる力』となって、明日に、そしてその先の人生につながってほしい。これからの社会が、どんなに変化して予想困難な時代になっても自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。そして、明るい未来を、共に創っていきたい。」¹

そして新しい時代に対応していくために必要な力として、すべての教科で以下の三つの柱が設定され、社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう、次に示す三つの力をバランスよく育むことが示されている。

- ・学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性など
- ・実際の社会や生活で生きて働く知識及び技能
- ・未知の状況にも対応できる思考力、判断力、

表現力など

また、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点から、「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重視して授業を改善していくとされている。

こうした改訂の背景には、急速に変化する社会のなかで子どもたちの学びや学校もまた変化しなければならないという危機感がある。「学習指導要領の改訂の背景」として、次のように述べられている。

「子供たちに、情報化やグローバル化など急激な社会的変化の中でも、未来の創り手となるために必要な知識や力を確実に備えることのできる学校教育を実現」していかなければならない。「人工知能（AI）の進化は、習得・活用・探究を重視した我が国の学校教育における学習過程の強みを実証して」いる。「AIは、人間が物事を深く理解する過程（個々の知識を関連付けて概念を理解していく学習過程）を模した『ディープ・ラーニング』を取り入れ、飛躍的に進化」してきたが、そ

(*はんだむすび 保育科教授 美術教育学)

れは、「習得・活用・探究を通じた過程の中で、新たな知識を、自分が持つ経験やその他の様々な知識と関連づけながら深く理解し、どのような時代でも通用する、生きて働く知識として身につけていく、という学習過程の強みが実証」されたということである。

したがって新しい教育課程では、学校教育のよさをさらに進化させていくために、次のことを実現していくと続く。まず、「これからの時代に求められる知識や力とは何かを明確にし、教育目標に盛り込む。これにより、子どもが学びの意義や成果を自覚して次の学びにつなげたり、学校と地域・家庭が教育目標を共有して『カリキュラム・マネジメント』を行ったりしやすくなる」。また、「生きて働く知識や力を育む質の高い学習過程を実現するため、各教科における学びの特質を明確にするとともに、授業改善の視点（『アクティブ・ラーニングの視点』）を明確にし、教科の特質に応じた深い学びと、我が国の強みである『授業研究』を通じたさらなる授業改善を実現」していくと示されている²。

こうした改訂の背景や意図を踏まえ、本論では、これからの図画工作の目標と学びの在り方を幼稚園教育要領との関連から整理し、図画工作という教科の特性とそこで学ぶべき内容について考察していきたい。これからの時代を生きる子どもたちにとって、図画工作における主体的で深い学びとはどのように実現されるのか。取りこぼしてしまっていることはないのだろうか。

1. 小学校学習指導要領に示された図画工作の目標

今回の改訂の大きな特徴は、すべての科目の目標を資質・能力で構造化し、指導すべきことを明確にした点にある。小学校の図画工作で身につけるべき資質・能力、そしてどのような学びの質の転換を目指すのかについて確認しておこう³。

【目標】

表現および鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次の通り育成

することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。
- (2) 造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
- (3) つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

この教科の目標を示した前文（柱書）からは、図画工作で育む資質・能力は「生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる」ためのものであることがわかる。そして、それらは「造形的な見方・考え方を働かせ」て育成するものであり、ここにこの科目の特質、存在理由が表れているといえる。

さらにその「造形的な見方・考え方」とは、「感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージを持ちながら意味や価値をつくりだすこと」であると示されている。この「感性や想像力を働かせ」という点は、中央教育審議会答申において、小学校図画工作科、中学校美術科および高等学校芸術科（美術、工芸）の課題としてあげられ、今回の改訂で具体的な方向性として示されたものである。ちなみに、もうひとつの課題として「生活や社会の中の形や色と豊かに関わる態度」の育成があり、それは目標(3)に反映されている。

前文に続き、目標(1)は図画工作で育成を目指す「知識・技能」であり、前半の「対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解する」とは、色や形などの造形的な特徴を、児童が自分の感覚や活動によって理解するという「知識」に相当するものである。

また、後半の「材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりするこ

とができるようにする」という部分は、「技能」に相当する。この「技能」は一定の手順や段階を追って身につくだけでなく、変化する状況や課題に応じて、児童が主体的に活用する中で身につくものであると位置づけ、児童一人ひとりの自分なりの「技能」は、豊かな思いに基づいた「思考力、判断力、表現力等」とともに働いてこそ、はじめて発揮されるものであると示されている。

(2)は「思考力・判断力・表現力等」に関する目標である。この目標は、図画工作を構成する二つの内容である、「A表現」と「B鑑賞」を通して育成されるものである。

まず、「造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方など」とは、児童が対象や事象に関わり、まさに「思考力・判断力・表現力等」を働かせる内容を示している。「造形的なよさや美しさ」とは、表現や鑑賞の時に生じる感情や気持ちなどの、よさや美しさ、面白さや楽しさなどのことである。次の「創造的に発想や構想を」するとは、主として「A表現」を通して育成される、自分にとって新しいものやことをつくりだすような発想や構想のことである。

続く「作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりする」のは主として「B鑑賞」を通して育成される「思考力・判断力・表現力等」である。自分なりに対象や事象を味わうことができるようにするとともに、自分なりの新しい見方や感じ方をつくり出すことが併せて示されている。ちなみに「作品など」というのは、かなり幅広い内容で、自分が手にした材料から友人が表現した作品、美術作品や制作の過程、生活の中の造形、自然、文化財などに至ると示されている。

(3)は「学びに向かう力・人間性等（主体的に学習に取り組む態度）」に関する目標である。感性を働かせながら作品をつくりたり見たりすることは、児童にとって喜びであり、楽しみである。また、それは、児童の欲求を満たすとともに、自分の存在や成長を感じ、未知の世界に向かう楽しさにつながる。さらには友人や身近な社会との関わりによって一層満足できるものになる。そのように得られた喜びや楽しさは、形や色に対する好奇

心、材料や用具に対する関心やつくりだす活動への意欲、豊かな生活を創造しようとする態度などの「学びに向かう力、人間性等」を支えるものとなるというわけである。

続く「感性を育み」という文言は、前述の通り、児童の感覚や感じ方を一層重視することを明確にするために示されたものである。感性は、様々な対象や事象を心に感じ取る働きであるとともに、知性と一体化して創造性を育む重要なものだと位置づけ、表現や鑑賞の場はもとより、人や時間、情報などといった児童を取り巻く環境のすべてが感性を育てていると示されている。また、感性は、感じるといった受動的な面とともに、感じ取って自己形成していくこと、新しい意味や価値を創造していくといった能動的な面も含めたものであるとしている。

さらに「豊かな情操を培う」という文言には、図画工作のめざす姿が示されている。図画工作で培われる情操は、よさや美しさなどのよりよい価値に向かう傾向を持つ意思や心情と深くかかわっており、教育によって高めることで、豊かな人間性を育むことにつながる。それは生活や社会に主体的に関わる態度を育成するとともに、伝統を継承し、文化や芸術を創造しようとする豊かな心を育成することにつながるものであると結んでいる。このように、図画工作の学習は、児童の情意の調和的な発達をねらいとして豊かな情操を培うものであると示されているのである。

なお、ここに示した(1)(2)(3)には順序性はなく、相互に関連し合い、一体となって働く性質があるため、関連させながら育成する必要があるとしている。

以上、学習指導要領および学習指導要領解説から、図画工作の目標を確認した。学習指導要領のこうした改訂は、前述の通り、これまでの成果をもとにしつつ充分ではなかった内容を取り入れながら示されたものという位置づけであり、現在、各教育現場では、新しい学習指導要領に基づいて指導計画を組み換えたり授業改善が行われたりといった努力と実践が続けられているところである。

2. 幼稚園教育要領の改訂と領域「表現」のねらい

(1) 幼稚園教育要領の改訂

今回の改訂では、幼児教育においても育みたい資質・能力が設けられ、小学校の各教科との接続の在り方も示された。幼児教育は小学校以上の教育のように、各教科で個別に行われるものではないことから、「幼児教育部会による審議の取りまとめ」から、これまでの幼稚園教育要領の成果と課題とされる内容を確認しておく⁴。

○幼稚園教育要領は、これまで「環境を通して行う教育」を基本とし、幼児の自発的な活動としての遊びを中心とした生活を通して、一人一人に応じた総合的な指導を行ってきたところであり、現行幼稚園教育要領では、言葉による伝え合いや幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続などについて充実を図り（中略）、おおむね理解されていると考えられる。

○一方で、社会状況の変化等による幼児の生活体験の不足等から、基本的な技能等が身に付いていなかったり、幼稚園教育と小学校教育との接続では、子供や教員の交流は進んできているものの、教育課程の接続が十分であるとはいえない状況であったりするなどの課題も見られる。（以下略）

そして、近年は非認知的能力や語彙数、多様な運動経験がその後の生活や能力等に影響を与えることから、幼児教育の重要性への認識が高まっており、そのためにも質の高い幼児教育の提供と施設全体の質の向上を図っていくことが必要であると結んでいる。

ここには、これまで通り、幼児教育においては、遊びを中心とした生活を通して「環境を通して行う教育」が示され、課題として、幼児の生活体験不足等により基本的な技能が身に付いていないこと、幼稚園教育と小学校教育の教育課程の接続が十分ではないことがあげられている。

そして、育みたい資質・能力については、「高等学校を卒業する段階で身につけておくべき力は何か」、「義務教育を終える段階で身につけておくべき力は何か」という観点を共有しながら、系統的に示されなければならないとされていることか

ら、幼児教育においては次のように示されている。

○幼児教育においては、幼児期の特性から、この時期に育みたい資質・能力は、小学校以降のような、いわゆる教科指導で育むのではなく、幼児の自発的な活動である遊びや生活の中で、感性を働かせてよさや美しさを感じ取ったり、不思議さに気づいたり、できるようになったことなどを使いながら、試したり、いろいろな方法を工夫したりすることなどを通じて育むことが重要である。このため、資質・能力の三つの柱を幼児教育の特質を踏まえて、より具体化すると、以下のように整理される。

- ①「知識・技能の基礎」（遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気づいたり、何が分かったり、何ができるようになるのか）
- ②「思考力・判断力・表現力等の基礎」（遊びや生活の中で、気づいたこと、できるようになったころなども使いながら、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか）
- ③「学びに向かう力・人間力等」（心情、意欲、態度が育つ中で、いかによりよい生活を営むか）

そして、これらの資質・能力は、これまでの5領域⁵の枠組みにおいても育んでいくことができると考えられるため、幼稚園教育要領の5領域は維持するとしている。そして、幼児期において育みたい資質・能力は個別に取り出して身につけさせるものではなく、遊びを通した総合的な指導を行うなかで、一体的に育んでいくことが重要であると繰り返されている⁶。

こうした5領域の内容等と資質・能力の三つの柱を踏まえ、新たに、5歳児修了までに育てほしい姿として10項目が具体的に示された。この「姿」は、5歳児だけではなく、それ以前の年齢においても、これを念頭に置きながら5領域にわたって指導されることが望まれているというものである。さらに、この「姿」は、5歳児後半の評価の手立てとなるものであり、幼稚園等と小学校

教員の両者が、5歳児修了時の姿を共有することによって、幼児教育と小学校教育の接続が一層強化されるとしている。くわえて、この「姿」は、幼稚園等のみならず、家庭に対しても、その周知を図っていくことが求められるとも記されている⁷。

このように、小学校以降の教育にもつながる資質・能力が明示されたことで、幼児期に育みたい資質・能力が明確になったといえよう。しかし一方で、「10の姿」は到達目標になる懸念があるとする議論も多くある⁸。「10の姿」は「到達すべき目標ではないことや、個別に取り出されて指導するものではないことに十分留意する必要がある」と説明されているもの、小学校教育との連携強化が図られていることを考えると、到達目標ではないと考えることの方が難しいといわざるを得ない。

次に、幼児教育における「主体的・対話的で深い学び」について確認しておく⁹。

まず、幼児教育における重要な学習としての遊びは、環境の中で様々な形態により行われており、次に示すアクティブ・ラーニングの視点から、絶えず指導の改善を図っていく必要がある。しかし、幼児は発達の過程により実態が大きく異なることから、柔軟に対応していく必要があると説明されている。そして、「主体的・対話的で深い学び」を次のように示す。

- ①周囲の環境に興味を持って積極的に働きかけ、見通しをもって粘り強く取り組み、自らの遊びを振り返って、期待を持ちながら、次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。
- ②他者との関りを深める中で、自分の思いや考えを表現し、伝え合ったり、考えを出し合ったり、協力したりして自らの考えを深める「対話的な学び」が実現できているか。
- ③直接的・具体的な体験の中で、「見方・考え方」を働かせて対象と関わって心を動かし、幼児なりのやり方やペースで試行錯誤を繰り返す、生活を意味あるものとして捉える「深い学び」が実現できているか。

ここでは、遊びや生活の中で能動的積極的に周囲に働きかけ、他者とともに協力し合い、たとえば、芽吹いた葉っぱの美しさや不思議さに心が動かされることで、生活を意味あるものとして捉えられることが深い学びにつながるということが示されている。

我が国の幼児教育はこれまでも、遊びを通して行われてきた。幼児にとって遊びこそ成長の要であることに異論はさむ余地はないと考える。とはいえ遊びを「学習としての遊び」と位置づけることは、遊びをあまりにも狭く、限定的にとらえ過ぎてはいないだろうか。遊びを「主体的・対話的な学び」とつなげようとするあまり、ありのままの子ども姿を見逃してしまうことは避けなければならない。

(2) 領域「表現」のねらいと図画工作とのつながり

教育内容についても資質・能力の三つの柱に沿った見直しが行われた。領域「表現」のねらいを確認しておく。

[感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。]

1. ねらい

- (1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性を持つ。
- (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
- (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。

これを幼児の造形表現活動にあてはめて考えると、次のように考えられる。幼児が砂場の砂に触れて、何かを感じたり気づいたりして、じっと手についた砂粒を見ていたり砂を握ったりといったように、表情やしぐさに表われたり身体で表したりする。教師はそうした全体を受け止めながら、幼児がそこでやっていることや感じているであろうことの繰り返し、試行錯誤を受け止めていくという役割を担っているが、そこでは教師もまた、

身体全体で受け止め、反応している。こうした日常生活における共感的受容的な関係性のなかで、幼児は成長していくのである。

幼児教育では5領域にわたって生活や遊びの中で資質や能力が育まれるとしているため、たとえば砂場での遊びを、「表現」のねらいである「感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ」ということのみにとらえるのではなく、「環境」のねらいにある「自分から関り、発見を楽しんだり、考えたり」することや、「人間関係」の「身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わう」こと、ととらえることができる。領域「表現」は造形、音楽、身体表現といった個別の表現領域にのみ該当するわけではないため、幼児期の「領域」と小学校以降の「科目」の枠組みの違いの理解は必須となる。

今回の改訂では、幼児教育における領域「表現」と小学校の図画工作の接続についても言及されている。横らは、そうした枠組みの違いを理解したうえで、幼児期の造形表現活動は、図画工作で目指すねらいの実現の基礎となる経験と位置づけることが大切であると述べている¹⁰。

さて、およそ10年ごとに改訂されてきた学習指導要領は、これまでも変化化する社会に対応すべく改訂がなされてきた。今回は Society5.0 という未来に対応できる子どもの育成が主眼であるが、変化に対応することに注意が行き過ぎるきらいはないだろうか。

新しい教育課程は、幼児から小・中・高等学校までを視野に入れ、それぞれの段階で身につけるべき三つの資質・能力の柱を目標とすることで、学習内容を明確にした。たとえば、改訂前の平成20年度版教育指導要領で、図画工作の全体の目標として「造形的な創造活動の基礎的能力」を培うと示されていることが¹¹、今回の改訂では、目標(1)として「対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるよ

うにする」と示され、図画工作において育成を目指す「知識や技能」が具体的に示されるようになった。こうした目標の具体化は、評価をする教員にとってわかりやすく、評価の視点が明確化されたと評価されよう。しかし一方で、目標や評価の観点が具体的でわかりやすくなればなるほど、そこからこぼれ落ちてしまうことがあることもまた、見逃すことはできない。その評価の視点は、幼児教育にも導入され、先に示した「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として10項目に示されているとおりであり、10項目に該当しない子どもの姿は排除されてしまいかねないことを、肝に銘じておく必要がある。

次項では、幼稚園教育要領と学習指導要領の方針を踏まえつつ、図画工作の特性である造形的な見方・考え方、そして深い学びについて考察する。

3. 造形的な見方・考え方による深い学び—再考

資質・能力の育成を目指して示されたことが、子どもの「主体的・対話的で深い学び」の実現である。図画工作の場合、この深い学びにおいて鍵となるのが「造形的な見方・考え方」で、この点が他の科目と異なるものごとのとらえ方であり、科目の本質である。つまり、深い学びとなるためには、「造形的な見方・考え方」を働かせることが肝要だというわけである。

繰り返しになるが、「造形的な見方・考え方」とは、「感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的視点で捉え、自分のイメージを持ちながら意味や価値をつくりだすこと」である。これを、①造形的視点でとらえること、②意味や価値をつくりだすことの2点に注目して検討していきたい。

①造形的視点でとらえる—図画工作の知識・技能

造形的視点とは、具体的には、小学校低学年では「形や色など」、中学年では「形や色などの感じ」、そして高学年では「形や色などの造形的な特徴」と示されている、[共通事項]アの造形要素やその特徴のことを指している。つまり、対象や事象がもつ造形的な特徴に気づいたり感じたり理解した

りすることが、まずはある。そして、それをもとに各自が自分なりのイメージを持ちながら、具体的な行為や活動、作品などをつくりだすことが意味や価値をつくりだすこととなり、同時に、それは新たな自分自身を創りだしているにとらえることができる¹²。こうした一連のプロセスを繰り返すことが、深い学びにつながると考えられる。

こうした一連の過程を想像することは容易であるが、指導場面ではそれほどやさしいことではない。多様な児童が多様な特徴を造形的にとらえることもあれば、その逆に、何かの固定的なイメージとしてとらえることもあろう。つまり、ここにこそ、教師の造形的な視点、つまり専門性が問われ、指導力が問われ、発揮されることになるのである。

今回の改訂で示されている、図画工作の「知識」、つまり [共通事項] (1)アを以下に示す。

低学年：自分の感覚や行為を通して、形や色などに気づくこと。

中学年：自分の感覚や行為を通して、形や色などの感じがわかること。

高学年：自分の感覚や行為を通して、形や色などの造形的な特徴を理解すること。

ここでいう知識は、形や色の名前を覚えるような知識のみを示すものではなく、いつでも表現や鑑賞に生かすことのできる学習の経験を積み重ねることで、更新されていくものと説明されている¹³。

また、この「知識」とともに、図画工作の重要な要素である「技能」についても明確に示されている。技能とは、材料や用具を使う技術だけではなく、身につけている技術を応用したり試行錯誤したりすることによって、工夫しながらつくり表したりすることによって、具体的には、A表現(2)に「技能」として内容が整理されている。以下に示す。下線は筆者による。

低学年：表現の活動を通して、技能に関する次の事項を身につけることができるよう指導する。

ア 造形遊びをする活動を通して、身近で扱いやすい材料や用具に十分に慣れるとともに、並べたり、つないだり、積んだりするなど手や体全体の感覚などを働かせ、活動を工夫してつくること。

イ 絵や立体、工作に表わす活動を通して、身近で扱いやすい材料や用具に十分に慣れるとともに、手や体全体の感覚などを働かせ、表したいことを基に表わし方を工夫して表すこと。

中学年：表現の活動を通して、技能に関する次の事項を身につけることができるよう指導する。

ア 造形遊びをする活動を通して、材料や用具を適切に扱うとともに、全学年までの材料や用具についての経験を生かし、組み合わせたり、切ってつないだり、形を変えたりするなどして、手や体全体を十分に働かせ、活動を工夫してつくること。

イ 絵や立体、工作に表わす活動を通して、材料や用具を適切に扱うとともに、前学年までの材料や用具についての経験を生かし、手や体全体を十分に働かせ、表したいことに合わせて表し方を工夫して表すこと。

高学年：表現の活動を通して、技能に関する次の事項を身につけることができるよう指導する。

ア 造形遊びをする活動を通して、活動に応じて材料や用具を活用するとともに、前学年までの材料や用具についての経験や技能を総合的に生かしたり、方法などを組み合わせたりするなどして、活動を工夫してつくること。

イ 絵や立体、工作に表わす活動を通して、表現方法に応じて材料や用具を活用するとともに、前学年までの材料や用具などについての経験や技能を総合的に生かしたり、表現に適した方法などを組み合わせたりするなどして、表したいことに合わせて表し方を工夫して表すこと。

ここには、材料や用具の扱い方、手や体全体の感覚を働かせること、表し方を工夫することが指導内容として示されており、手や体全体、五感を使うことが強調されていることがわかる。

それについて、蛭名は、「材料・用具を使って試行錯誤をしながら表し方を工夫し、その行為を身につけていくことは、本教科の特性を象徴している」と述べ、これまでの学習指導要領では長年、「つくりだす喜び／創造の喜び」が図画工作の目標の筆頭に掲げられてきたことを示し、つくりだす喜びを体験させるためにも「知識・技能」がより明確になったと評価する。そして、「思考力・判断力・表現力」とは、「頭の中で考えたことを、見える形に表わすまでのプロセスの段階」を示しており、「本教科においては表現のための発想・構想として位置づけられている」とする。しかしそれは、それぞれのコミュニティで一人ひとりが対話を通して、さらにお互いの違いを認め合いながら体験していくものであり、深い学びに到達することが求められていると述べる。

また、「造形的な見方・考え方」については、「教師である人間でなければ教えられない。人間は発達過程の中で手で触ったり、行動により試行錯誤することで概念を獲得している。図工・美術科では、それを材料や用具を使って創意工夫により『技能』として、子どもの造形的な能力が身につくように」しているのだと、図画工作が持つ教科の特性を述べている¹⁴。

このような発想は図画工作だけにあてはまるのではなく、実は、幼児の造形表現においても言えることである。造形的な知識は、技能と一体化した身体知として獲得されると考えられるのである¹⁵。

②意味や価値をつくりだす

ここに示されている自分のイメージを持ちながら「意味や価値をつくりだす」ということは、図画工作において「作品」をつくりだすことはもちろんのこと、自分なりの価値や意味、イメージをつくりだしているということを示すものであった。

図画工作における価値とは、「美しさ」や「おもしろさ」などの美的価値に相当するもののことであると考えられるが、子どもが自分なりの意味や価値をつくりだしていることを実感するように指導するという事は、簡単なことではない。だからこそ、その理想をめざすことはかけがえのないことだともいえる。

意味や価値がつくりだされることを、図画工作の二つの内容であるA表現とB鑑賞の関係から、幸らは次のように述べる。「意味や価値を『つくりだす』ことは、個々の対象や事象についてそれらを再構成することによって導き出される。従来の意味や価値が新たな組み合わせによって別のものに生まれ変わる。・・・その連想を導き出すには、漫然と対象や事象を眺めるのではなく、五感で自分自身の体に刻み付け想像力を働かせながらイメージを蓄積するという豊かなインプットの積み重ねが求められる」。それによって、個々の対象や事象は多様な結びつきの可能性を持つことになる。そして、意味や価値の創出のためには表現活動だけではなく、「造形作品の鑑賞活動を通して『見て考える』という側面も重要になる。その結果、子どもたちは、『精神、身体、あるいは機械の動き、社会や思想の構造を見抜く』視覚的思考力を持つことになるだろう。」と結んでいる¹⁶。

学習指導要領は様々な議論を基に改訂が行われ、今日に至っている。さまざまな議論の結果として、現時点で最善と思われる形が提供されていると考えられているものである。奥村は、そもそも学習指導要領は、教育課程全体との関係で成り立っていることを忘れてはいけないと述べ、その上で、学習指導要領を金科玉条とするのではなく、なぜ必要なのかなど、背景にある理念や願いは何かといったことなどから考える姿勢が求められると、留意をうながしている¹⁷。

おわりに

学びは視覚や思考だけで行われるものではなく、五感や身体感覚、情緒、ころとといった身体をもつ人間の全体性をもって、具体的なことを通

して個々の知識や思いが関連づけられ、学びが深まっていく。それと同時に、一人で行われるだけのものでもない。図画工作もまた、身体を介して互いにかかわりあいながら、学びが無理なく進められることが大切であろう。

どれほどインターネットやAIが重視されようとも、造形活動や図画工作は人間が持つ手や体全体の感覚を通して得られる現実のリアリティを失ってはならないだろう。表現のための試行錯誤を繰り返しながら、一人ひとりの感性が熟成され、創造性が発揮されるように導くことの第一歩は、子どもの身体感覚を取り戻すことにあるのかもしれない。もちろんこれは図画工作にのみ課せられていることではないが、「素材の質感を感じ取りながら、材料を生かし、造形活動を通して周囲の空間に働きかけながら、自分をとりまく世界のリアリティを感じることの重要性」は、図画工作の特質である¹⁸。

幼児期から児童期にわたる造形遊びや表現・鑑賞活動を通して、「造形的な見方・考え方」を働かせ、子どもたちが造形的な視点で対象を捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくりだし、社会や生活とつながることができるような実践の在り方を、今後は探求していきたい。

参考文献

中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策について（答申）【概要】」（平成28年12月）

脚注

- 1 「平成29・30・31年改訂学習指導要領の趣旨・内容を分かりやすく紹介」文部科学省 HP (mext.go.jp) (2021.11.27検索)
- 2 「教育の強靱化に向けて」参考資料5 (mext.go.jp) (2021.11.27検索)
- 3 小学校学習指導要領解説（平成29年告示）【図画工作編】(mext.go.jp) (2021.11.27検索)
- 4 「幼児教育部会による審議の取りまとめ」（平成28年8月）p.1、文部科学省 HP (2021.11.27

検索)

- 5 5領域とは、幼稚園教育の「ねらい」と「内容」を発達の側面からまとめたもので、心身の健康に関する領域である「健康」、人とのかかわりに関する領域である「人間関係」、身近な環境との関りに関する領域である「環境」、言葉の獲得に関する領域である「言葉」、感性と表現に関する領域である「表現」からなる。『幼稚園教育要領解説』（平成30年改訂）フレーベル館、2018、p.142
- 6 前掲書、pp.142-144
- 7 4 pp.4-7
- 8 井上寿美他『10の姿をこえる保育実践のために』解放出版社、2021、pp.117-131
- 9 4 p.10
- 10 槇英子・小橋暁子・小林恭代「『造形表現』と『図画工作科』の接続Ⅱ—『図画工作科』に焦点を当てて—」『千葉大学教育学部研究紀要』第66巻、第2号、p.403
- 11 『小学校学習指導要領』（平成20年度版）文部科学省 HP (mext.go.jp) (2021.11.27検索)
- 12 2「教育の強靱化に向けて」参考資料5の「学習指導要領改訂のポイント」より
- 13 『小学校学習指導要領解説』、阿部宏行『平成29年版小学校学習指導要領ポイント総整理図画工作』東洋館出版社、2017、pp.136-137
- 14 蛭名敦子「ディープラーニングと『深い学び』」『弘前大学教育学部紀要』第125号、2021、pp.89-98
- 15 槇英子「図画工作の基盤を育む遊びとしての造形体験」『初等教育資料』949、東洋館出版、2017、pp.94-97
- 16 幸秀樹、樺島優子、石川千佳子ら「造形表現・図画工作・美術科における『造形的な見方・考え方』に焦点を当てた実践研究」『宮崎大学教育学部附属教育協働開発センター研究紀要』第29号、pp.55-59、2021
- 17 奥村高明「学習指導要領の発展と図画工作」山口喜雄他『小学校図画工作科教育法』建帛社、2018、pp.28-29
- 18 前掲書、pp.96-97

